

定例記者会見 市長あいさつ・説明

令和5年8月23日 午後3時30分～
佐久市役所 8階大会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の記者会見は、

「令和5年佐久市議会第3回定例会」に提出する議案の概要を中心に、ご説明を申し上げます。

はじめに、今回提出する議案でございますが、
資料1のとおり、専決処分報告1件 条例案2件、事件案5件、決算認定12件、予算案4件、合計24件でございます。

時間の制約もございますので、主なものをご説明申し上げます。

資料1の1ページをご覧ください。

最初に、議案第68号、「専決処分の報告について」は、
価格高騰 特別対策支援金 及び 子育て世帯 生活支援特別給付金を交付するための経費 7,137万円を、
令和5年度 一般会計補正予算(第4号)において、本年7月10

日付けで専決処分させていただいたことについて、地方自治法の規定により、議会の承認をお願いするものであります。

次に、条例案について申し上げます。

5ページをご覧ください。

議案第69号、「佐久市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、議会の議員に支給する議員報酬について、佐久市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、増額しようとするものであります。

また、本案は、令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

なお、本議案につきましては、これまで、佐久市と佐久市議会でこの議案に関する市民説明会を11回行い、また、説明会での資料及び質疑応答を各戸にご配布する中で、市民の皆様にお知らせし、議案提出にむけて準備をしまいったところでございます。

次に6ページをご覧ください。

議案第70号、「佐久市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の

利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、

生活保護の医療扶助におけるオンライン資格確認の導入により、外国人に対する生活保護法に基づく個人情報の利用の必要が生じること及び一部事務において個人番号の利用の必要がなくなったことに伴い、所要の改正を行おうとするものです。

なお、本案は、公布の日から施行するものであります。

条例案につきましては以上です。

次に事件案 5件のうちの主な4件について申し上げます。

7ページをご覧ください。

議案第71号、「佐久市・軽井沢町清掃施設組合同規約の変更」につきましては、佐久市・軽井沢町清掃施設組合同規約変更の協議にあたり、議会の議決をお願いするものであります。

変更の内容は、同組合が解散した場合における、事務の承継、決算の調整等に関する規定を追加しようとするもので、変更後の規約は、知事の許可の日から施行しようとするものであります。

次に15ページから23ページをご覧ください。

議案第73号から議案第75号までの3議案につきましては、市内小中学校で使用する「大型提示装置の購入」につきまして、それぞれ売買契約を締結することについて、議会の議決をお願いするものでございます。

事件案につきましては以上です。

続きまして、決算認定について申し上げます。

24ページの「歳入決算総括表」、

25ページの「歳出決算総括表」をご覧ください。

議案第76号から第84号までは、一般会計及び、公営企業会計を除く、8つの特別会計について、令和4年度の決算認定をお願いするものです。

歳入決算額につきましては、24ページ「歳入決算総括表」における「収入済額」欄の最下段（網かけ）のとおり、803億7,423万8,344円でありました。

歳出決算額につきましては、25ページ「歳出決算総括表」における「支出済額」欄の最下段（網かけ）のとおり、787億6,939万7,530円でありました。

差引額は、この表、一番右側「歳入歳出差引額（繰越額）」欄の最下段（網かけ）のとおり、

16億484万814円となっております。

次に26ページをご覧ください。

議案第85号、「令和4年度佐久市国保浅間総合病院事業特別会計」の決算認定になります。

上段の「(1) 収益的収入 及び 支出」で収入となる

「病院事業収益」は、「税込決算額」欄（網かけ）のとおり、消費税込みで、79億8,027万9,313円でありました。

これに対し、支出である「病院事業費用」は、「税込決算額」欄（網かけ）のとおり、81億6,422万3,518円となっております。

次に27ページをご覧ください。

議案第86号、「令和4年度 佐久市下水道事業 特別会計」の利益の処分及び決算認定になります。

上段の「(1) 収益的収入 及び 支出」の表で、収入となる

「下水道事業収益」は、「税込決算額」欄（網かけ）のとおり、34億7,539万1,437円でありました。

これに対し、支出となる「下水道事業費用」は、「税込決算額」欄（網かけ）のとおり、32億1,127万1,328円となっております。

次に28ページをご覧ください。

令和4年度 佐久市下水道事業 剰余金処分計算書（案）は、事業において生じた剰余金の処分につきまして、議会の議決をお願いするものです。

「当年度末残高」欄の一番右側の「未処分利益剰余金」7億402万8,300円のうち、1億8千万円を資本金に組み入れるとともに、1億5千万円を減債積立金に、7,000万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てることで、処分を行うものであります。

なお、処分後残高は、3億402万8,300円（網かけ）であり、これは、繰越利益剰余金となるものであります。

次に30ページをご覧ください。

議案第87号は、令和5年3月31日に解散した佐久平環境衛生組合の令和4年度の会計につきまして、構成団体であった佐久市の議会において決算認定をお願いするものです。

決算認定につきましては以上です。

続きまして予算（案）について申し上げます。

31ページをご覧ください。

議案第88号、令和5年度一般会計補正予算（第5号）は、

歳入歳出予算の総額に、100万円を追加し、

総額を491億9,273万2千円にしようとするものです。

これは、本年7月14日からの記録的な大雨により被災されました 銀河連邦共和国の友好都市である 秋田県能代市に対する災害見舞金であります。

災害対応という緊急性に鑑み、議案の提出日であります、議会初日（8月30日）に議決をお願いするものであります。

次に34ページをご覧ください。

議案第89号 令和5年度一般会計補正予算（第6号）の説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に10億8,286万3千円を追加し、総額を502億7,559万5千円にしようとするものであります。

「歳入」の主なものを申し上げます。

11款 地方交付税は、普通交付税の増額です。

15款 国庫支出金は、補助内示等に伴う「地域 脱炭素移行・再エネ推進交付金」などです。

16款の県支出金は、利用の増加に伴う「母子家庭 自立支援給付費補助金」及び「地域福祉 総合助成金」などの増額で

す。

18 款の寄附金は、指定寄附金「市の発展のため」（1 件）及び 地域猫活動支援に係る クラウドファンディング型ふるさと納税寄附金です。

19 款の繰入金は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金活用事業への財源として充当します「環境エネルギー事業特別会計繰入金」です。

21 款の諸収入は、指定管理者との年度協定の規定により確定しました「子ども未来館 入場料収入 基金充当分」です。

次に「歳出」につきまして、主な補正内容によりご説明いたします。37 ページをご覧ください。

総務費の「企画調整費」は、寄附採納に伴うふるさとづくり基金積立金の増額です。

「情報化推進事業費」は、デジタル人材育成・就労支援プロジェクト「コスモスタプラス」の応募者数が 想定を大きく上回ったことから、今回、参加できなかった方を来年度以降の参加につなげるための 企画提案やイベントの実施、情報配信等を行うための委託料の増額です。

民生費の「老人福祉施設事業費」は、

あいとぴあ臼田の温水ヒーターが老朽化により故障したことに伴う修繕料です。

「野沢児童館・子育て支援拠点施設整備事業費」は、子ども・子育て支援拠点施設の運営に係る有識者会議及びワークショップ開催のための経費です。

38ページをご覧ください。

衛生費の「新エネルギー推進事業費」は、地域 脱炭素移行・再エネ推進交付金の 交付決定に伴う本庁舎などの公共施設等にLED照明を設置するための経費です。

土木費の「交通安全施設事業費」は、国庫補助金の交付決定に伴う 中佐都小学校の通学路における交通安全対策工事費です。

「高速交通対策事業費」は、しなの鉄道上田駅構内における車両脱線事故に伴う 線路設備更新に係る負担金の増額です。

教育費の「公民館事業費」は、臼田公民館内設置の電気陶芸窯の故障に伴う新規電気陶芸窯の購入経費です。

公債費の「市債元金償還金」は、
前年度繰越金の確定に伴い、将来負担の軽減を図るための
市債繰上償還元金です。

39ページをご覧ください。

第2表の債務負担行為補正は、追加4件、変更1件、廃止1件です。

40ページをご覧ください。

第3表の地方債補正は、追加1件、限度額変更3件です。

41ページをご覧ください。

特別会計は、2会計の補正です。

議案第90号「環境エネルギー事業 特別会計」は、
地域 脱炭素移行・再エネ推進交付金活用事業への財源として
の一般会計繰出金 及び 前年度繰越金の確定に伴う基金積立
金の増額です。

議案第91号「下水道事業 特別会計」は、
昨年度3月分使用料における 漏水減免申請件数の増加に伴う
過年度損益修正損の増額です。

予算（案）の説明につきましては、以上です。

今議会に提出いたします主な議案について、ご説明申し上げました。

次に、資料2 をご覧ください。

「北斗の拳・佐久市」40周年記念事業 について でございます。

本年、佐久市出身の漫画原作者「武論尊」氏の「北斗の拳」が1983年の連載開始から40周年を迎えるにあたり、佐久市や佐久商工会議所などが参画して、「北斗の拳・佐久市」40周年記念事業実行委員会を立ち上げ、「北斗の拳」とのコラボレーションイベントや商品開発の実施を予定しております。

予定している3つの事業についてご説明いたします。

一つ目として、9月18日（月・祝）に行う記念イベントです。

午前と午後の2部構成となっており、午前9時から11時まで北斗の拳テレビアニメを第1話から第5話が放映されます。

午後は、この秋に設置を予定している

第2弾 北斗の拳デザインマンホールのプレスリリースや

「北斗の拳 誕生秘話」と題し、武論尊氏と株式会社コアミックス 取締役 ^{もちだしゅういち}持田修一氏 による対談が行われます。

入場につきまして、事前申し込みにより先着350名となり、

9月4日（月）までの申込期限となりますので、お早めに申し込みをお願いいたします。

二つ目として、9月15日（金）から12月中旬までスタンプラリーが実施されます。スタンプラリーは、市内店舗、公共施設など、約130施設が参加して実施される予定です。

三つ目として、記念モニュメントを佐久市内に設置いたします。

現在、劇中に登場する「ジャギ」のキャラクターのモニュメントを市内事業者様にて製作が進められており、完成後は、佐久市に寄贈いただく予定となっております。設置場所につきましては、現在調整を進めております。

以上、北斗の拳の連載開始より40周年を記念し、北斗の拳と佐久市がコラボし、実施する大きな事業につきましてご説明させていただきました。

私からの説明は以上です。